

個体復元申請

動物研究センター利用システム
利用登録後申請可能

承認済みの動物実験計画書が必要です

生体から
個体復元

凍結胚から
個体復元

凍結精子から
個体復元

遺伝子組換え生物を個体復元する場合の必要書類

1) 承認済みの「組換えDNA実験計画」

<https://www.Nagasaki-u.ac.jp/gakusai/kenkyu/tebiki/dna.html>

生体を購入（譲受）し、
個体復元を行う場合、動物導入（譲受）申請も必要です。購入（譲受）時期（申請）に関しましては、センター職員と打ち合わせください。

凍結胚・凍結精子を購入（譲受）し個体復元をおこなう場合も別途書類が必要です。

1) 「遺伝子組換え生物等の購入（譲受）の計画書」

2) 購入元（譲受元）発行の「情報提供書」

<https://www.Nagasaki-u.ac.jp/gakusai/kenkyu/tebiki/dna.html>